

会 議 録

1 会議名

平成 23 年度 第 1 回岱明地域協議会

2 開催日時

平成 23 年 7 月 21 日（木） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

岱明総合支所 2 階 第 2 会議室

4 出席者

委 員：平野光雄、灰本明子、木村勝、田上一、吉村美智子、森川益美、倉野尾誠至、樫原宏海、井敦宏、正木富子、積勝昭、小山玲子、松井絹代、糸永歌代子

事務局：原口総合支所長、神谷総務振興課長、池本総務振興課主幹兼係長、田上総務振興課主任

主管課：松田企画経営課長補佐、西川管財課長、松本管財課長補佐、津川管財係長
欠席者

委 員：前田弘幸

5 会議内容

(1) 第一次玉名市総合計画後期基本計画の提言について（依頼）

(2) 玉名市民会館の整備に関する意見の聴取について（依頼）

(3) 玉名 21 の星事業助成金交付申請について（諮問）

1 睦合校区まちづくり委員会

2 鍋校区まちづくり委員会

3 高道校区まちづくり委員会

4 大野校区まちづくり委員会

(4) その他

6 議事の概略・協議結果

(1) 第一次玉名市総合計画後期基本計画の提言について・・・第一次玉名市総合計画後期基本計画の提言について説明後、質疑応答

(2) 玉名市民会館の整備に関する意見の聴取について・・・玉名市民会館の整備に関する意見の聴取について説明後、質疑応答

(3) 玉名 21 の星事業助成金交付申請について・・・4 校区の玉名 21 の星事業助成金交付申請について説明後、質疑応答

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 第一次玉名市総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）

(3) 玉名市民会館の整備に関する意見の聴取について（依頼）

(4) 玉名 21 の星事業助成金交付申請について（諮問）

(5) まちづくり活動計画書（睦合、鍋、高道、大野校区）

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(会長)

それでは、第一次玉名市総合計画後期基本計画の提言についてということで企画経営課のほうから説明をしていただきたいと思います。

(企画経営課)

【第一次玉名市総合計画後期基本計画の提言について、資料に沿って説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの件で何かご質問等ありましたらお願いします。ありませんか。

【一同はいの声】

(会長)

それではこの件についてはこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。つづきまして、玉名市民会館の整備に関する意見の聴取についてということで、今回いろいろアンケートもとられているみたいですのでそれを含めて説明をお願いしたいと思います。

(管財課)

【玉名市民会館の整備に関する意見の聴取について、資料に沿って説明】

【玉名市民会館利用者アンケート調査及び利用状況について説明】

(会長)

ありがとうございました。質問や提案がありますか。

(委員)

建て替えということは、ホールは現在地になるということですか。

(管財課)

現在地に建てた場合、おそらく 2 年から 2 年半の間ホールが使えなくなりますので、

おそらく違う場所になるのではないかと思います。

(委員)

それにしても、玉名市民会館のホールをどこに造ったらいいかという質問がアンケートの中に入らないですね。

(管財課)

このアンケート自体が、建て替えか大規模改修かということを前提としていません。玉名市の規模に合った玉名市民会館ホールはどういった施設がいいですかという風な聞き方をしています。また、来週の25日に、第3回の建設検討委員会が開かれます。その中で建て替えるのかどうかということが決まるのではないかと思います。

(委員)

私個人ではこうして欲しいというのはないのですが、建て替えにしる改修にしる建設検討委員会から出た希望を全て入れれば、素晴らしいホールになると思うのですが資金の問題も出てくると思います。

(管財課)

ホールの機能については、建設検討委員会でこういった施設がいい、ふさわしいという意見が出るわけですが、言われたように予算の問題があります。これは特例債を活用しての建設になると思いますが、全体的な枠の上限があります。その出た結果の規模が合えばいいのですが、規模を落とさないと難しいと思います。ですから、建設検討委員会から提示された後、市の執行部としてこれは切ろうとか残そうといった作業になるかと思えます。

(委員)

同じ意見です。私は建設検討委員会で建設資金まで考える必要は全くないと思います。希望を出してそれを行政のほうで検討し、決定すればいいと思います。いい案が出るように、なるべく建設資金も多く出るようにお願いします。

(会長)

ほかに意見はありませんか。私からいいですか。9月末で大方の姿は決まってくるのでしょうが、改築ないし改修になるとあそこは使えなくなるのですか。

(管財課)

改修の間は閉館ということになります。

(委員)

庁舎問題も27年度で上がっています。一つずつ片付けていったほうがいいのではないですか。庁舎もまだ進んでない、市民会館もまだ進んでない。検討委員会に持っていても全く進んでいません。そんなことで27年度の特例債の期限まで出来上がりますか。後4年しかありません。

(管財課)

今言われたように、27年度までは新庁舎の建設もあります。市民会館も建て替える場

合、補助金がありません。ですから、今のところ合併特例債を使わないとどうしても難しいと思います。特例債のことについては皆さんご存知と思いますが、10億円の事業をする場合、特例債を使わないと全額市の負担ですが、特例債を使った場合は、3億3500万円の負担でいいということになります。市民会館のような施設は、一般的に平米あたり40万円から60万円、建設検討委員会の専門家の意見としては40万円から50万円あればいいのではとのこと。最近全国で建った資料を見ますと、50万円前後位は掛かっています。庁舎の場合は、平米あたり30万円位で予定されてます。市民会館のような施設の場合、ホールの音響や照明の設備が高額なためどうしても割高になります。10億円程度で建つような建物ではないということです。かなりの費用が必要です。ですから、特例債を使わないとちょっと難しいのではないかと思います。

(委員)

今の話で特例債を使ったほうがいいというのはよくわかりました。ただせつかく造るのだったらいいものが欲しいと私は思います。

(委員)

この合併特例債というのは、新庁舎と市民会館のように複数で使えるのですか。

(管財課)

合併特例債を使える条件というのがありますが使えます。ただこれは借金ですから、こういった高価な建物を建てる時は費用をできるだけ削って本当に使い勝手のある物を建てるということを目指しています。

(会長)

その他何かありますか。なければこの件についてはよろしいですか。

【一同はいの声】

(会長)

それでは議題3の玉名21の星事業助成金交付申請についてということで、本日は事務局から説明がありますのでよろしくお願いします。

(委員)

今年はまだづくり委員会の方は来られていないのですか。

(事務局)

はい。

(委員)

それなら後であなたたちに責任もって説明してもらいます。

(事務局)

わかりました。

(会長)

ではよろしくお願いします。

(事務局)

【玉名 21 の星事業助成金交付申請について（諮問）資料に沿って説明。】

（会長）

これについて何かご質問等ありますか。

（委員）

私は睦合校区に在住しています。外の 3 校区のまちづくりの実績はよく知らないので、30 万円の助成金というのは税金です。どこからでてるのかは後で聞くとして、まちづくり委員会の中で税金を使っているという意識を持ってもらいたいのです。ですから去年と内容が変わらないからといって、今年は来なくていいですよということがちょっと気に入りません。だからといってまちづくりの代表が来られたから、あなたのところはこうと批判をするつもりはありませんが、そんな風に簡単に 30 万円貰えるから活動をしようというような気持ちを改めてもらいたいと思って、各校区のまちづくりの責任者の方に出席をしてもらいたかったのです。前置きはそれぐらいにして、高道校区の 7 万 7 千円の返納ですが、これは前年度の計画を見ると耕作放棄地活用事業で計画では 15 万円ですが実際は 1 万円ということで、悪く言えば計画はしたけどできなかったということだろうと思います。7 万 7 千円返納されたということは、活動ができなかったから、貰ったけど返そうという意味はいいと思います。睦合校区は 37 万 5 千円の活動費で、1 円も変わらずまとめてきてあります。他の校区は予算と全然ちがった数字がでていますが、こういうのが本当かなと思います。睦合校区は、この 30 万円を使ってしまわないといけなから、何が何でも活動をしていると私は感じるわけです。そこでお尋ねしますが、高道校区が返納された 7 万 7 千円はどんな処理をされますか。

（事務局）

会計上の処理ということですか。

（委員）

そうです。これは来年度のまちづくりの助成金にプラスされるということですか。

（事務局）

いいえ、そうではありません。単年度毎に処理をしていきます。

（委員）

では、30 万円の出所は、市からですか国からですか。

（事務局）

市の単費です。

（委員）

じゃあ、この 7 万 7 千円というのは市の財政に入るわけですね。

（事務局）

そうです。

（委員）

わかりました。私が何でこんなことを言うかということ、これは私も確証があるわけで

はないのですが、睦合校区の中のことをいいます。3年間で500万円の助成金のことです。私も途中からですけど広報誌係をやっていて役員会にも出席していました。それで3年目の終わる時に何十万円か助成金が残ったわけです。さあこれをどうするかという時に、私はこれは税金だから残ったお金は返さないと言いましたが、責任のある役員の方が、いただいた物は使ってしまわないといけないと言いました。その次の役員会は欠席したのですが、浴衣を何十着か作るようになっていました。しかし、その浴衣は今まで使われたことはありません。それともう一人の方が、市に返そうと言ったら市の担当者から返してもらったら困りますと言われたとのことでした。これは大変なことだなと思いました。市が返してもらったら困るというような事が考えられるのでしょうか。

(事務局)

私はこのまちづくりに当初から携わっていますが、そういう話を聞いたことはないですし、市が返してもらったら困るということのようなことは言わないと思います。

(委員)

しかし、そういうふうにして貰ったものは使ってしまおうという考えを、私は情けないと思います。

(事務局)

これは市の単費ですから、市から助成金としてまちづくり委員会に助成して、余った場合は返納という処理というのは、まったく大変な作業ではありません。

(委員)

わたしも、そのあたりはあまり信じていません。しかし、いただいた金は使ってしまわないといけないと大真面目で答える、使いもしない浴衣を作る、これは市の職員さんを含めて、税金を使っているという頭がずれているのかなと思ったから、今回もたとえ30万円でも昨年と同じようにまちづくり委員会の代表者に来ていただいて説明をしてもらいたいと思いました。

(事務局)

わかりました。次回から必ず呼ぶようにします。

(委員)

私は、今までまちづくりにただお呼ばれで参加していましたが、今年は最初から夜市をやらせてもらいました。以前は高道農協でやっていましたが、今年は高道小学校の運動場を借り、金魚すくいや綿菓子等いろいろなことをやりました。担当を決めてやりましたが、本当に大変でした。準備から後片付けまで苦勞しました。小学校5、6年生にも出てもらいました。なかなか接することがないから、いいことだなと思いました。そういうふうな苦勞話とかを、会長さんのほうから説明だけでも聞きたかったですね。資料は見ればわかります。4校区それぞれいろいろ考えていらっしゃる、この30万円というお金じゃないと思います。それ以上に頑張っておられると思います。

(委員)

私も同感です。私もまちづくりは当初からやっていますが、お金じゃなく、皆さんの協力がものすごく必要です。自分たち一人の力では出来ないところを、区長さんが自分の重機で手伝ってくださったり、みんながひとつになって力を出し合わない出来ないことが、この4、5年の間にたくさん出来ました。それはもうお金には代えられない財産だと思います。本当に貴重な経験をさせていただいたと思います。みんなの結びつきができ絆が生まれたことが、まちづくりの本当にいいところだと思います。

(委員)

私は睦合校区ですが、苦勞されてる方、一生懸命な方もいらっしゃいますが、一般的に浸透していません。私の孫がたまたま小学校に行っていて、「あなたたちが出来ないからやってあげている。だからどきなさい。」と言われていました。わたしは、年配の方がまちづくりをされているものですから、子供たちと触れ合いの場になって、ほっとしたものがその中に生まれてくれればと思っていましたが、かえってぎくしゃくして、勝手にしますというふうなことになることがあり、悲しいなと思いました。地元の役員の方だけの活動で終わっているような感じがします。花壇も役員さんがその辺の人に声をかけて、お金貰ってきたから、花の苗を買ってきて植えようかというようなところも時々垣間見えて、一部だけで動いているように見えます。ですから、気持ちの通い合った場所を作るというようなことがいいのではと思います。小学校の空いているところがありますので、地区で細々としないで一箇所ですべてやりませんかと学校から提案なされたけど駄目だった、やっぱり地区でしなさいと言われてたとのことでした。どうしてそれがいけないのか、学校で子供たちと一緒にやるともっといいのではないかということを感じました。

(委員)

それは支館長さんに相談されて、どういうふうにやっていこうかというのが筋だと思います。

(委員)

行政から、そういう指導等はないのですか。ただ資金を助成するだけなのですか。

(事務局)

基本的にこのまちづくりというのは、こちらのほうから指導云々ということではなく、その地区の方が自分の地区をより良くしようという活動を住民主導で行なうことが基本です。

(委員)

岱明の4校区で話し合うというようなことはないのですか。

(事務局)

年に1回、まちづくりの報告会ありますが、岱明だけで集まって話し合うといったことはありません。

(委員)

どうして個別に分けるのか、全体で話し合っ全体でやれたらいいなと思いました。こういうことは支館長さんに話をすることを知りませんでしたので、ちょっと筋違いかとは思いましたがここで言わせていただきました。

(事務局)

その辺はまちづくり委員会に言われたらと思います。

(委員)

大野校区のまちづくりで、青色パトカーはいいなと思ったのですが、皆さんに各校区の活動を紹介するようなことはないのですか。

(事務局)

先ほど言いました、まちづくり報告会で紹介しています。まちづくり報告会は年に1度、玉名市21校区のまちづくり委員会の中から3名程度集まっていたいただき、パネル展示や事例発表を行い、情報交換、交流の場となっています。

(委員)

皆さんに紹介する意味で、市政だよりに掲載するということは出来ないのでしょうか。

(事務局)

8月1日号から、毎号2校区ずつ紹介をするようになりました。

(委員)

大野校区のブルーセーフティープロジェクトの街灯設置費2万3500円の件ですが、必要なら行政が設置すべきではないのですか。

(事務局)

行政としては予算がありますので、全ての要望に応えられません。それで補えない部分に設置されていると思います。

(委員)

睦合のまちづくりのどんどや祭りですが、今年行ってとても感動しました。祭りはいいなと思いました。

(会長)

あれはPTAや子ども会に相談してやっています。

(委員)

もう一点いいですか。大野校区のブルーセーフティー事業の2番目に青色パトロールカーの巡回がありますが、お金は全く使っていないということですか。

(会長)

年に3、4回程廃油を回収し、その代金がガソリン代になってるのですよね。

(委員)

はい。

(委員)

私から1点いいですか。皆さんご存知のとおり、65歳以上の方を高齢者といいます。

これから先はかなり多くなります。この基本計画の中に、特に後期高齢者の方たちについての介護保険、医療保険については書かれていますが、元気な高齢者に対するの政策が見当たりません。よければ、一般高齢者、元気な高齢者の政策も盛り込んで欲しいと提案したいのです。

(事務局)

委員のところには、6月位に市から提言をしてくださいという通知はきていませんか。今の提言をそれに書かれたらどうでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

他にありませんか。なければ議題3の玉名21の星事業助成金交付申請についてはこの諮問書の通りでよろしいですか。

【一同はいの声】

(会長)

ありがとうございました。ではその他ですが何かありますか。

(委員)

市民会館の建て替えは9月までにだいたい決まるということですが、その前に、岱明の公民館の話はその後どういうふうになっていますか。合併する時に、公民館は岱明玉名線と併せて岱明の一番の要望でした。それが予算的にもなかなかできないということですが、これは市の方に言っていかなければならないと思います。

(事務局)

以前のこの地域協議会の中で公民館建設に関する要望が出ました。その後、今年3月の定例議会の一般質問の中でも、ある議員から公民館の建替えはどうなっているのかという質問がありました。3点程質問され、公民館建設の経緯と進捗状況はどうなっているのかというのがひとつ、2番目に、今後の事業計画はどのようになっているのか、3番目は、直近の予算に計上されているのかという質問がありました。地域協議会への回答は、中止になったわけではないが、いつになるかわからない、という回答だったと思います。議会の中の答弁では、進捗状況としては現在市民の話し合いは実施されていないという教育委員会からの回答でした。それと、事業計画はどうかということで、建設計画には記載されているが、実施計画には記載されていないとの回答でした。実施計画とは、今後3年間の事業計画のことで、毎年作ります。その中に、岱明町公民館の建設が計上されていなかったの、質問をされているのですが、結局実施計画には記載していませんが白紙撤回したわけではない、再度慎重に検討していきたいという回答をされています。今後については、1市3町合併していろいろな公共施設があるわけですが、これを新玉名市の中でどういった配置にするかという計画がまだできていません。この公共施設適正計画を平成23、24年度で地域振興課が作成します。27年度は新庁舎が建設されるわけ

ですが、そういった時に、例えばこの役場の跡はどうするかや、今話があります
岱明の公民館はどうするか、横島町の体育館も建設計画に記載されていたのですが、本
当に体育館は必要かということ等が検討されます。その中で岱明の公民館も方向性が決
定するのではないかとこのところでは、この前の地域協議会の回答以降は何
も変わっていません。

(委員)

岱明の公民館は結構住民の方が使っておられます。しかし、確かに古い。そういう中
で、話が全然先に進まない。私が言いたいのは、計画とかそういうものが先にあるので
あれば絶対に動きません。ですからとりあえずこの協議会では、どういうふうに使っ
ています、岱明には必要ですということをして市長に提出して、是非建てて下さいとい
うふうにもっていかなければならないと思います。どのように考えていますか。

(事務局)

前回、地域協議会から要望をしました。その回答としては、あまり内容はよくないよ
うなことでした。公共施設適正計画というのが、検討委員会が設置されて計画するの
かどうかはっきりわかりませんが、当然岱明自治区内の公共施設のことは岱明の地域協
議会の中で議論すべきだろうと思います。

(委員)

元気なら高齢者も問題はないのですが、元気な方ばかりではありません。玉名の市民
会館まで遠いですよ。

(事務局)

そうですね。やっぱり生涯学習の講習会とかに行くのに、車でしか行けないというの
はいかななものか、自転車で行けるような距離の所にそういう施設がなければなら
ないと思います。必要は必要なのです。

(会長)

その他何かありますか。

(委員)

岱明玉名線の件はどうですか。

(事務局)

あれは、今年度 5 億円程度の予算がついて、今は文化財の調査を行っています。27 年
度完成のところまで今進んでいます。

(委員)

27 年度でどこまで完成なのですか。

(事務局)

国道までです。

(委員)

その先はどうですか。

(事務局)

その先は玉名の町中を通りますのでちょっと難しい問題です。

(会長)

他に何かありますか。無いようですのでこれで第 1 回岱明地域協議会を終了いたします。長時間ご苦勞様でした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明総合支所総務振興課 TEL0968-57-1111 (内線 114、120)